

財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第209期末 (令和6年3月31日)	第210期末 (令和7年3月31日)	科 目	第209期末 (令和6年3月31日)	第210期末 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	200,127	126,654	預金	1,159,439	1,152,170
現金	20,038	21,270	当座預金	40,235	37,661
預け金	180,089	105,384	普通預金	634,666	635,507
コールローン	517	505	貯蓄預金	8,889	8,421
買入金銭債権	1,057	1,010	通知預金	294	1,421
有価証券	150,184	176,019	定期預金	464,953	459,010
国債	48,597	77,430	定期積金	6,560	5,942
地方債	76,690	60,748	その他の預金	3,839	4,205
社債	8,172	21,472	借入金	123,400	102,000
株式	15,500	14,952	借入金	123,400	102,000
その他の証券	1,224	1,416	外国為替	38	49
貸出金	963,789	984,381	売渡外国為替	—	0
割引手形	1,438	784	未払外国為替	38	49
手形貸付	15,142	12,985	その他負債	2,701	6,866
証書貸付	920,778	941,762	未払法人税等	44	557
当座貸越	26,430	28,848	未払費用	287	541
外国為替	830	917	前受収益	196	241
外国他店預け	805	880	給付補填備金	0	0
取立外国為替	25	36	金融派生商品	12	59
その他資産	8,198	8,183	リース債務	882	637
前払費用	21	28	資産除去債務	41	25
未収収益	906	1,126	その他の負債	1,236	4,803
金融派生商品	11	28	役員賞与引当金	5	5
その他の資産	7,258	6,999	退職給付引当金	1,697	1,719
有形固定資産	15,128	14,937	役員退職慰労引当金	351	387
建物	4,737	4,638	偶発損失引当金	78	99
土地	9,480	9,425	繰延税金負債	1,075	—
リース資産	547	383	再評価に係る繰延税金負債	707	721
建設仮勘定	—	0	支払承諾	532	458
その他の有形固定資産	363	490	負債の部合計	1,290,027	1,264,478
無形固定資産	559	456	(純資産の部)		
ソフトウェア	353	292	資本金	5,481	5,481
リース資産	200	150	資本剰余金	1,487	1,487
その他の無形固定資産	5	14	資本準備金	1,487	1,487
繰延税金資産	—	331	その他資本剰余金	0	0
支払承諾見返	532	458	利益剰余金	33,524	34,639
貸倒引当金	△ 3,100	△ 3,434	利益準備金	3,993	3,993
			その他利益剰余金	29,530	30,645
			別途積立金	28,237	29,037
			繰越利益剰余金	1,293	1,608
			株主資本合計	40,493	41,608
			その他有価証券評価差額金	6,208	3,276
			繰延ヘッジ損益	0	0
			土地再評価差額金	1,095	1,060
			評価・換算差額等合計	7,304	4,336
			純資産の部合計	47,797	45,944
資産の部合計	1,337,825	1,310,423	負債及び純資産の部合計	1,337,825	1,310,423

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第209期末 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	第210期末 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)	科 目	第209期末 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	第210期末 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
経常収益	14,501	15,984	特別損失	129	30
資金運用収益	10,665	11,735	固定資産処分損	21	4
貸出金利息	9,576	10,191	減損損失	108	26
有価証券利息配当金	814	1,027	税引前当期純利益	1,806	2,016
コールローン利息	40	27	法人税、住民税及び事業税	316	697
預け金利息	230	487	法人税等調整額	267	△ 181
その他の受入利息	3	1	法人税等合計	583	516
役務取引等収益	3,400	3,385	当期純利益	1,223	1,499
受入為替手数料	521	561			
その他の役務収益	2,879	2,824			
その他業務収益	33	49			
外国為替売買益	33	49			
商品有価証券売買益	—	0			
その他経常収益	401	813			
償却債権取立益	11	14			
株式等売却益	7	120			
その他の経常収益	382	678			
経常費用	12,565	13,937			
資金調達費用	205	844			
預金利息	169	786			
コールマネー利息	—	0			
債券貸借取引支払利息	1	30			
借入金利息	0	0			
その他の支払利息	34	26			
役務取引等費用	2,069	2,143			
支払為替手数料	52	62			
その他の役務費用	2,017	2,080			
その他業務費用	463	768			
国債等債券売却損	463	730			
金融派生商品費用	—	37			
営業経費	9,285	9,287			
その他経常費用	541	894			
貸倒引当金繰入額	380	584			
貸出金償却	45	95			
株式等売却損	6	—			
その他の経常費用	108	214			
経常利益	1,935	2,046			

株主資本等変動計算書

第209期(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	27,437	1,249	32,679
当期変動額								
剰余金の配当							△ 399	△ 399
別途積立金の積立						800	△ 800	—
当期純利益							1,223	1,223
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							20	20
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	800	44	844
当期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	28,237	1,293	33,524

区 分	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	39,648	4,215	0	1,115	5,331	44,980
当期変動額							
剰余金の配当		△ 399					△ 399
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		1,223					1,223
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		20					20
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,993	0	△ 20	1,972	1,972
当期変動額合計	—	844	1,993	0	△ 20	1,972	2,817
当期末残高	—	40,493	6,208	0	1,095	7,304	47,797

第210期(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	28,237	1,293	33,524
当期変動額								
剰余金の配当							△ 399	△ 399
別途積立金の積立						800	△ 800	—
当期純利益							1,499	1,499
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							14	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	800	315	1,115
当期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	29,037	1,608	34,639

区 分	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	40,493	6,208	0	1,095	7,304	47,797
当期変動額							
剰余金の配当		△ 399					△ 399
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		1,499					1,499
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		14					14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 2,932	△ 0	△ 34	△ 2,967	△ 2,967
当期変動額合計	—	1,115	△ 2,932	△ 0	△ 34	△ 2,967	△ 1,852
当期末残高	—	41,608	3,276	0	1,060	4,336	45,944

注記事項(第210期) (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者のうち、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積もることが可能な債務者に対する債権については、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,253百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	3,434百万円
-------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の6.「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額	75百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,435百万円
危険債権額	8,445百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	61百万円
合計額	12,943百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

784百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	40,182百万円
貸出金	98,652百万円
計	138,835百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,076百万円
借入金	102,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,178百万円
その他の資産	6,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	534百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	206,219百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	206,014百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	308百万円 (－百万円)
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	2,160百万円
8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	157百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,119百万円
退職給付引当金	539百万円
役員退職慰労引当金	121百万円
減価償却費	48百万円
その他	244百万円
繰延税金資産小計	2,073百万円
評価性引当額	△267百万円
繰延税金資産合計	1,806百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,470百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△1,475百万円
繰延税金資産(負債)の純額	331百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.27%
住民税均等割等	1.18%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.98%
評価性引当額	△1.60%
賃上げ促進税制による税額控除	△1.45%
過年度法人税等	0.13%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.60%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.47%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金は42百万円減少し、法人税等調整額は39百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は20百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。